

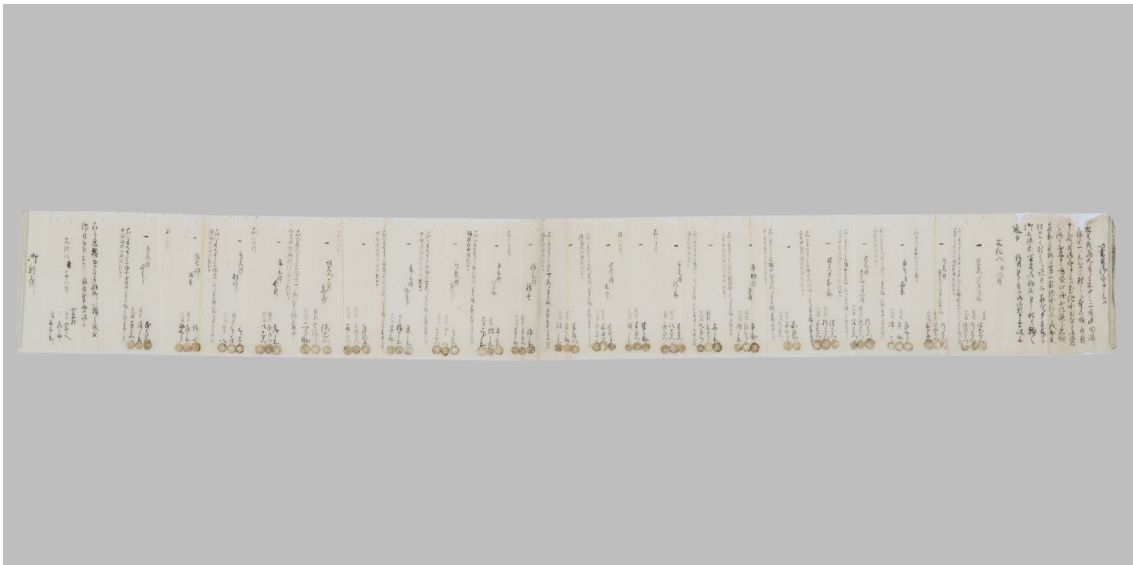
刈羽郡女谷^{おなだに}布施家文書

刈羽郡女谷村は柏崎市街から南へ約30キロメートル、黒姫山（889メートル）・尾神岳（757メートル）に囲まれた鵜川の最も上流に位置し、重要無形文化財・綾子舞を伝える地域です。近世前期は長峰藩領（元和2～4年）、高田藩領（元和5～延宝8年）でしたが、元和元年（1681）以降は幕領となって明治に至ります。文書群は近世の質地・土地売買・金銭貸借証文類が約7割を占めており、布施家が元禄期（1688～1703）前後から盛んに土地の集積を行っている様子が窺えます。宝暦期（1751～63）には庄屋を勤めるようになり、それに伴って検地帳写や年貢割付・皆済をはじめとする公的文書が現れてきます。女谷村の生活の歴史が具体的に分かる文書も多く含まれています。明治に入ると戸長・副大区長等公職を複数勤めたようですが、それらに関わる文書はまれで、むしろ昭和期に至る婚礼・葬儀・法事の記録があります。

承応3年～昭和23年、主に近世中後期

3,663点

（請求記号：E0013）



文化8年（1811）8月 他国稼ぎ届出書（以書付御届申上候）

当未9月から来申2月迄半年間の他国奉公願書。女谷村の村役人が、村内の次郎助ほか21人の上総国（千葉県）各地を主とした上州（群馬県）・相模（神奈川県）への他国奉公稼を割元に願い出たもの。